

令和7年度 定期監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類 地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期監査等
2. 監査対象年度 令和6年度10月～3月、令和7年度4月～9月
3. 監査結果報告 令和7年12月24日

所属等	監査結果	措置状況等
伊賀南部環境衛生組合	粗大ごみ処理券は金券であることを十分に認識し、販売店舗・事業所との取引においては、適正な取扱方法を検討されたい。また、納入通知書の発行についても、不適切な処理方法が行われていたため改善されたい。	粗大ごみ処理券に係る販売店舗・事業所との取引については、適切な取扱方法を検討していきます。また、令和8年度以降の納入通知書の発行については、適切な処理方法に改めます。
伊賀南部環境衛生組合	不燃ごみについては、全量展開検査により火災原因となる危険物等の排除に努められているが、依然として減少していない状況にある。危険物等の新たな回収場所の設置や回収回数を増やすなど、利便性向上策の検討をされたい。	不燃ごみに混入している危険物は依然として多く、今後も全量展開検査については継続する必要がありますが、ご指摘のとおり、危険物の回収拠点を増加するなど排出者の利便性を向上させることは危険物混入を減らすため、大変効果的と思われますので、検討を進めます。
伊賀南部環境衛生組合	伊賀南部クリーンセンター工場棟において雨漏りが発生しており、降雨時には床面が滑りやすく危険な状態となることから、早期に安全対策を講じられたい。	クリーンセンターの老朽化のため各設備の劣化が著しく、工場棟の天井からも雨漏りが多数発生しています。本格的な修復には広範囲で相当な工事費用を要することから、施設運転管理業務委託業者と組合職員で緊急的な対応として水漏れ箇所に防水塗装の塗布を行いました。
伊賀南部環境衛生組合	伊賀南部浄化センターの解体にあたっては、構成市と綿密に連携するとともに、国の補助金等有利な財源確保に努められたい。	浄化センターの解体については、令和8年度以降の実施を考えています。なお、構成市との連携や、交付金の活用についても重要視しながら、適切な事務を進められるように努めます。
伊賀南部環境衛生組合	休止中の温浴施設については、公共性・必要性の観点から検証されたい。	温浴施設につきましては、利用休止以後、たびたび再開時期の間合せをいただいていることから、地域住民から求められている施設であると認識しています。そのため、温浴施設の安定した利用が可能になった場合には、速やかに利用再開することとしています。その一方で、施設の設置当初に比べ、利用者数が減少している状況等も踏まえ、今後も公共性・必要性の観点から継続した検証を行います。
伊賀南部環境衛生組合	地域による資源ごみの自主回収を支援する「資源ごみ収集支援事業補助金」については、近年実績がみられない状況である。制度の周知や地域への働きかけに努められたい。	地域での取組を推進する補助金交付は、近年では新規申請がない状況ですが、以前には補助金の効果で、地域内での自主回収が進み行政回収量が大幅に減少した地域がありましたことから、自主回収の促進に向けて地域に直接働きかけを行っていくよう努めます。
伊賀南部環境衛生組合	備品管理について、購入品の一部に備品登録漏れが見受けられた。今後は適切な事務管理に努められたい。	備品登録漏れについては、直ちに登録を行いました。また、再発防止のため事務管理について、職員意識の徹底を図っています。

【時間外勤務】

時間外勤務命令の上限の設定を超えている所属においては、時間外勤務の解消に向けて、所属長が十分に内部統制を図り、特に休日や夜間に業務のある所属においては、勤務時間の弾力的運用を活用するなど職員の健康管理に努めながら、組織体制及び業務のあり方を見直されたい。

該当要件：令和6年10月～令和7年9月に月45時間あるいは総時間が360時間を超えている職員が一人でもいる所属

所属等	措置状況等
業務室	近年では施設の老朽化による不具合が多発しており、対応する事務量が恒常的に多いため職員数が不足しています。当室は正規職員2名以外に再任用職員及び会計年度任用職員が計3名所属しておりますが、正規職員の事務内容とは異なる箇所が多く事務の分散化が困難であり、職員間での業務バランスが取れていないのが現状です。しかしながら、今後も引き続き時間外勤務の削減に向けて取組を続けます。